

平成26年第8回福島町教育委員会 会議録

- ◇開催日時 平成26年7月25日（金）午後6時00分～午後7時30分
- ◇開催場所 福島町役場 庁議室
- ◇出席委員 委員長 平沼 竜平 委員 佐々木幸夫 委員 阿部 透
委員 佐藤 節子 教育長 盛川 哲（5名）
- ◇委員以外の出席者
学校教育課長 飯田 富雄 生涯学習課長 阿部 憲一
給食センター次長 太田 徳浩 学校教育係長 住吉 真由美

会議成立・開会

○委員長

ご苦勞様です。それでは平成26年第8回福島町教育委員会会議を行いたいと思います。

ただ今の出席委員数は5名でございます。在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたします。よって平成26年第8回福島町教育委員会会議を開会いたします。

会議日程

○委員長

本日の会議日程は、皆さんに配布の会議日程にしたがって行いますので、御了承願います。

会議録署名委員の指名

○委員長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、阿部委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本委員会の会期は本日一日といたしますが、これにご異議ありませんか。（「異議なし」との声あり）

○委員長

異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。

事務報告

○委員長

日程第3、事務報告を行います。まず教育長から重点報告をお願いします。

○教育長

ご苦勞様です。事務報告をいたします。7つばかりでございます。

1つ目は小学校教科書の採択について。平成27年度から小学校で使用する教科書の採択作業を平成26年度に行うこととなっております。それで当町は渡島管内の1市9町で構成する北海道第2地区採択協議会に属しておりまして、去る7月23日に渡島合同庁舎で行われました第3回協議会において教科書の選定がなされました。それで本委員会の議案として後ほど提案いたしますのでよろしくお願いします。

2つ目はALTの複数化についてでござ

います。7月で期限切れになる現ALTに代わり自治体国際化協会から2名のALTが派遣される事が正式決定いたしました。両名ともアメリカ人の男性で、7月30日には来町します。うち1名は福島中学校に、1名は福島小学校に配置し、小中学校はもとより幼稚園・保育所・高等学校にもこれまで以上の訪問が可能となります。

3つ目は平成26年度全国学力学習状況調査について。4月22日に実施された調査の結果は、8月25日以降に全国的な公開が行われるという情報がはいっております。都道府県別とかそのような関係でございます。

4つ目は教育委員の学校訪問について。学校訪問・授業参観につきましては5月8日から6月6日まで各学級を一巡しました。全体では10日間、25コマ、委員の出席は18名でございました。秋以降にも再度授業参観を行いたいと考えております。

5つ目は福島町地域文化振興支援事業補助金交付要綱について。福島町議会6月議会に補正計上して、議決された松前神楽用具等の整備に関する補助金を交付するために定める必要があることから、交付要綱を提案しておりますので、後ほどご審議をお願いいたします。

6つ目教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検評価について。本日の議案にもなっておりますが、昨年度25年度分の事務事業の点検・一次評価が上がりました。本委員会に提出しておりますので、のちほど2次評価をお願いいたします。

7つ目各種体育事業についてです。6月から7月にかけて、渡島中体連やわんぱく相撲が行われましたが、相撲競技において当町から小学生1名と中学生1名が8月に行われる全国大会にコマを進めておりますので報告いたします。

以上でございます。

○委員長

続きまして、事務局から事務報告を求めます。まず学校教育関係を学校教育係長お願いいたします。

○学校教育係長

それでは2ページ目をお開き下さい。学校教育課の前委員会から本日までの事務報告をいたします。内容等につきましてはここに記載のとおりとなっております。主な内容のみ報告させていただきます。5月25日に吉岡小学校町民合同運動会が吉岡小学校のグラウンドで開催され、委員長と委員2名と教育長が出席しております。28日、第2回教科書採択教育委員会協議会が函館市で開催され、教育長が出席しております。6月1日福島小学校の運動会が福島小学校のグラウンドで開催されております。10日に校長会が役場で開催されております。12日教頭会が役場で開催されております。14日から15日イングリッシュキャンププレキャンプということで森町のネイパル森で中学生と今現在いるALTが協力という形で参加しております。7月4日校長会が役場で開催しております。7日の教頭会も役場で開催されております。10日の第51回北海道市町村教育委員研修会が札幌市で開催され、委員長と委員2名と教育長が出席しております。14日、管内教育長会議が函館市で開催され、教育長が出席しております。22日学校運営に係る協議会が函館市で開催され、教育長が出席しております。23日、第3回教科書採択教育委員会協議会が函館市で開催され、教育長が出席しています。続いて3ページになりますが、今後の主な行事予定につきましては7月27日から31日までネイパル森で開催されるイングリッシュキャンプメインキャンプということで中学生2名が参加される予定となっております。30日、先ほど教育長の方からお話がありましたが、新し

く来る2名のALTの方が来町されます。8月4日は8日から11日まで長崎県に派遣する生徒の結団式を役場で16時から開催される予定でございます。5日には木曽町の中学生の歓迎式が16時30分から役場で開催されます。6日には校長会、8日には平成27年度北海道公立学校教員採用候補者選考面接が函館市で開催される予定でございます。8日木曽町の中学生の送別式ということで8時30分から役場で開催されます。8日から11日は長崎県松浦市友好町訪問ということで中学生6名と校長先生と、事務局から1名が行くことになっております。★につきましては委員の皆さまに出席いただきたい行事となっておりますので日程調整のうえ、できるだけ出席をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長

続いて生涯学習関係を生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

4ページをお開き下さい。主な事務報告を行います。5月21日社会教育委員会議、これで委員長が新しく木村修さんになりました。それから21日、同じく文化財調査委員会議、ここでは松前神楽の国指定等について協議されています。22日にはスポーツ推進委員会議、21日の社会教育委員会議とこのスポーツ推進委員会議でプールの無料化も含めて社会教施設の使用料についてご意見を頂いております。それから25日には吉岡地区小学校・町民合同運動会、26日には第32回南北海道駅伝競走大会第1回実行委員会を行っております。もう一度説明いたしますが、駅伝の走るコースは決まったんですがまた警察の方から意見がありまして来週の7月30日に予定には入ってないですけど、実行委員会を開催するつもりです。5月

28日は松前神楽北海道連合保存会総会。それから6月5日には第1回社会教育中期計画策定委員会議を行っております。それから7日には第12回町内会対抗パークゴルフ大会が行われ、8町内会11チームが参加しております。14日には少年野球教室、福中の野球部9名と教師2名が指導を受けております。16日には第2回高齢者学級で施設見学をしておりますけれども、衛生センターの新しい施設と防災備蓄倉庫、町民プールを見学しております。18日には松前神楽調査委員会が開催され、当町の調査委員は社会教育係長が委嘱されておりますので、この会議に出席しております。7月18日には福島中学校にてブックフェスティバルを開催しております。7月24日には第2回社会教育中期計画策定委員会議を開催し、多数のご意見を頂いております。本日第2回の通学合宿実行委員会を開催し、概要が決定いたしましたけれども、参加児童は16名、学生ボランティアは4名の予定で計画をたてて進めているところでございます。5ページの方に移りまして、今後の予定でございますけれども、28日から31日ということで学生ボランティアの学習サポート事業、夏休み中福島中学校の、大学生の助けを借りてということなのですけれども、結果的に29日一日だけ1名のサポートとなりました。それから8月13日成人祭、8月14日成人式を開催いたしますので委員みなさんの出席をお願いいたします。15日には恒例の千代の富士杯争奪のパークゴルフ大会が開催されます。24日には渡島スポーツレクリエーションソフトバレーボール大会が開催されますが、同じく24日から28日には先ほど説明いたしました通学合宿が開催予定となっております。

以上で報告を終わります。

○委員長

続いて学校給食センター関係を学校給食セ

ンター次長の方からお願いします。

○給食センター次長

それでは6ページをお開き下さい。前委員会から本日までの事務報告をいたします。まず5月22日に渡島檜山管内学校給食センター連絡協議会事務打ち合わせが乙部町で行われ、センター長と行っております。5月27日学校給食センター運営委員会を役場で開催しております。7月16日漁協さんの御好意でうに給食を実施しております。7月17日渡島檜山管内の学校給食センター長研修会を北斗市で開催しております。そして本日7月25日は1学期終業式ということで給食を終了しております。これからの主な行事予定は7月29日渡島檜山管内学校給食センター調理員・業務職員等研修会が七飯町で開催されます。同じく7月29日に渡島檜山管内地区牛乳・乳製品料理講習会が北斗市で開催されます。8月20日に2学期始業式ということで給食が開始予定であります。

以上でございます。

○委員長

それでは事務報告が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。何かございませんでしょうか。

○委員

友好町の関係なんですけど今回は8名なんです。去年は木曽町は2名でしたよね。これは生徒が学年が変わってとか、家庭の事情とか関係あるんですか。

○学校教育係長

家庭の事情は分かりませんが、1年生3人と2年生3人で6名となっております。

○委員

ホームステイの方はどうですか。

○学校教育課長

ホームステイを受ける家庭が少ないので全員をネイパル森と民宿に泊めるということです。

なかなかホームステイの受入が少ない状態でした。

○委員

これからの課題になりますね。私の方からは質問は以上です。

○委員長

はい。わかりました。他に質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質疑なしと認め、事務報告を終わります。

報告第1号 福島町地域文化振興支援事業補助金交付要綱の制定について

○委員長

日程第4、報告第1号 福島町地域文化振興支援事業補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。報告内容の説明を求めます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

議案の1ページをお願いします。報告第1号 福島町地域文化振興支援事業補助金の交付要綱の制定について。福島町地域文化振興支援事業補助金交付要綱を別紙のとおり定めたので、報告いたします。平成26年7月25日提出。福島町教育委員会。ということで、2ページから様式も含めているのでかなり多い資料となっております。けれども先ほども教育長の方からも報告ありました通り今般の議会の補正予算の方が議決されまして、ここの要綱の2ページにも書いていますが第1条ということで福島町文化財保護条例第6条第3項に規定する補助金を交付するために必要な事項を定めると。いわゆる事務要綱です。それで第6条第3項はどのような条文かといいますと、町の区域内に存する文化財の管理、保存につき、多額の

経費を要し、所持者または保持者がその負担に耐えない場合、その他特別の事情がある場合には町はその管理保存にあたる者に対し、経費の一部にあてさせるため、予算の範囲内で補助金を交付することができる。こういう条項がございますので、これの具体的な事務要綱を今回作ったということでございます。以下の条文につきましては他の補助金の部分と変わりませんので一応そういう経緯を説明して説明に代えさせていただきます。

○委員長

報告が終わりました。ご質問はありませんか。
（「なし」との声あり）

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。
報告第 1 号については報告済みといたします。

議案第 1 号 平成 27 年度から使用する小学校教科書の採択について

○委員長

日程第 5、議案第 1 号 平成 27 年度から使用する小学校用教科書の採択についてを議題といたします。教育長お願いします。

○教育長

それでは 17 ページをお願いします。議案第 1 号 平成 27 年度から使用する小学校用教科書の採択についてでございます。平成 27 年度から使用する小学校用教科書の採択について、北海道第二地区教科書採択教育委員会協議会より別紙のとおり採択した旨の報告がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号の規定により意見を求めます。平成 26 年 7 月 25 日提出。福島町教育委員会。それで 18 ページをお開き願います。先ほどの報告でも申し上げましたけれども、平成

26 年 7 月 23 日に第 3 回管内の教育委員会採択協議会で各科目の教科書が決定いたしました。

18 ページの別紙でございますが、平成 27 年度から使用する小学校用教科書の採択状況一覧ということで科目毎に申し上げますと、国語は教育出版、書写は教育出版、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書籍、理科は東京書籍、生活は東京書籍、音楽は教育出版、図画工作は日本文教出版、家庭は開隆堂出版、保健は東京書籍、それで 19 ページにはその教科書の採択理由の一覧を載せております。国語の教育出版につきましては、関連した図書を紹介した「本を読もう」で本に親しむ活動を掲載したり、家庭学習や個に応じた学習に役立つようにしたりするなど、工夫されているとの理由でした。以下ずっとありまして、最後の保健の東京書籍は、健康に関する今日的な話題を掲載したり、各章末に「学習をふり返ろう」としてチェックリストを掲載したりするなど、工夫されているとの理由でした。以上のとおりでございますので決定方よろしく申し上げます。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。ご質問はございませんでしょうか。

○委員

小学校の高学年で英語していますよね。教科書はないのですか。

○教育長

英語につきましては教科ではありませんので教科書はないです。

○委員

わかりました。

○委員長

他にご質問はございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長

質疑なしと認め、質疑を終ります。

お諮りいたします。ただ今議題となっており
ます議案第 1 号について原案どおり採択する
ことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原
案どおり採択することに決定いたしました。

議案第 2 号 平成 25 年度教育に関す る事務の管理及び執行状況の点検及 び評価に関する報告書(案)について

○委員長

日程第 6、議案第 2 号 平成 25 年度教育に
関する事務の管理及び執行状況の点検及び評
価に関する報告書(案)についてを議題といた
します。本議案については全体的な説明を省略
し、点数による評価や担当課による評価で昨年
と変化のあったものだけを説明願います。学校
教育課長お願いします。

○学校教育課長

それでは議案の 20 ページをお願いします。
議案第 2 号 平成 25 年度分教育に関する事務
の管理及び執行状況の点検及び評価に関する
報告書(案)について。地方教育行政の組織及び
運営に関する法律第 27 条の規定により、教育
に関する事務の管理及び執行の状況の点検及
び評価について、福島町議会に報告書の提出及
び公表するにあたり、福島町教育委員会外部評
価委員会に意見を聞く原案として別添のとおり
作成しましたので、意見を求めます。平成
26 年度 7 月 25 日提出。福島町教育委員会。別
冊をお願いします。別冊の点検評価結果表に一
覧表があります。その中では今回の担当課評価
について、学校教育関係につきましては前年度
と同じで変わりはありません。ただ前年度と同
じように 4 番目の友好交流事業費、これが B 評

価。8 番目の奨学資金貸付費が B 評価、これも
前年度と同じです。これの前年度は 2 次評価も
外部評価も全部 B 評価を受けております。細か
いことにつきましては後ほど皆さんの意見を
聞きたいと思いますのでよろしくお願いしま
す。

○生涯学習課長

生涯学習の方ですけども、今と同じページ
の説明をしますが、その前に多分去年と見比べ
て変えているなと思っていらっしゃる人もい
ますが、達成度のところの数式と成果指標の算
式等をこれまでは前年度対比ということで行
ったんですけども、人口対比とかそういう形の指
標に置き換えています。それが去年と変えてい
ることでございます。先ほどのページに戻りま
して生涯学習の部分で昨年と変わっているところ
では、20 番の少年教育費、これが昨年度
は担当課評価で B 評価でした。昨年の評価の段
階では子ども会が解散しておりますので、その
辺の動きが悪くなるということで。昨年の 2
次評価の後にも通学合宿等に期待するという
流れで記載していただいて、それで 25 年度は
通学合宿も始めましたので A に復帰したとの
ことです。それから 23 番の保健体育総務費。
項目別が B 評価で担当課評価も B 評価でした。
駅伝の体制の部分も含めて、現在見直そうとい
うことでこの部分につきましては引き続き担
当課評価 B ということです。それから 25 番の
町民プール運営費、昨年は項目別も担当課評価
も A 評価という形でしたけれども、この 2 次評
価の段階で色々な課題があるということで B
評価を頂きました。それで今回は平成 25 年度
昨年度の部分でそのまま B 評価で、今年度 26
年度に改善しているという部分で昨年度は B
評価としております。

以上で説明を終わります。

○委員長

提案理由の説明が終わりました。質問はございませんでしょうか。

○委員

友好町交流事業の方なんですけども。7ページをお願いします。まず必要性のところで押しが弱いような気がするんですけど、限られた財源の中にあっても、実施の緊急性や優先性は高いというところに○がしているんですけども、必要性和かならまだしも、緊急性という部分でいいのかなと思います。

○学校教育課長

緊急性というよりも、これ自体が三町の中学生の交流を続けていきたいと思いますということになっていますので、優先度ということで、○をつけています。

○委員

この場合の評価の指標としては、緊急性かつ優先性ではなくて、緊急性あるいは優越性にとらえてよろしいですか。

○学校教育課長

はい。いいです。

○委員

わかりました。次に29ページをお願いします。施設維持管理費というものがあります。この中の有効性のところで③の類似した事業との統合や連携を図る余地はないのところに○をしても良いと思います。他に連携できる場所はないですからね。AはAなんですけども、去年よりは点数は増えるのではないのでしょうか。

○委員長

このページなんですけども、本年度は修繕・補修等はなく、メンテナンスの範囲内で対応したとありますが、今後もそれで良いということではないので、常に点検等をやっていくという形で、例えば仮にどこか補修しなきゃいけない場所があったとしても、それは施設維持の

補修改善な訳ですから、この前の説明を見ると、何もしていないというニュアンスでとらないで、例えば改善したとしてもそれはそれで評価はAとしていってもいいのではないかな。特にボイラーなんかは移設して3年目ですよね。この前の年も入れると。そうすると、あちこち点検や交換というのは出てくると思います。

○委員

だから説明のところをもう少し変えた方がいいんじゃないかな。今、委員長が仰ったように常にメンテナンスや点検により施設や設備の良好な使用状況を心がけているというふうにしたらいいと思います。

○委員長

年数が年数だから、変えるものを予防処置的に考えていかないといつ何時というのは脅しに聞こえるかもしれませんけれども、そういうような対応を心がけていますという感じで良いと思います。壊れてから直すという形ではなくて、壊れる前に直すというような感じで。

○教育長

それは今後の改善策ということですね。

○委員長

そうです。今後の改善策の方をお願いします。

○教育長

評価と今後の部分ということで。

○委員長

1次評価はこれで良いと思いますよ。

○教育長

そうですね。担当課の評価ですから。

○委員長

だからそれはいいと思います。

○教育長

今我々がしているところは2次評価の部分ですから、そこに例えば指摘事項があれば書きこむということでお願いします。

○委員

はい。それでは 33 ページの読書活動費をお願いします。1 次評価のところに質問をいうのも申し訳ないんですけども、A のままで良いと思うんですが、何回もこの委員会を開いてる時に、私だけではなくて、各委員さんがいっていることは、今の図書室をもっと拡充したいねと。今日、明日には無理でも小さい子から一般の人までもっとつかいやすい環境を整えていきたいと話合っているところを鑑みると、事業拡充して継続の方に○ではないのかなと思ってきているんですよね。

○教育長

それは担当課評価のところはそのままで。

○委員

そこは変えられないからね。

○教育長

2 次評価のところに書けばいいんですよ。

○委員長

だからこれも移すというか、事業拡充して継続というのは去年ぶつかったんですが、違うみたいですね。

○教育長

でも捉え方は 1 次評価にしていたもんだから、そこが違うということを 2 次評価ですればいいと思います。その方がいいでしょ。

○委員

今までも手挟であった。ただ道立図書館からの提供がなくなったら、本当にあそこをガラっとしてしまって、選ぶのがないんですよね。だからそういう意味で考え方をもう少し替えてみて、一時期もう少し多めに補充するとか。それから色々な人が色々な本を持っているんですよ。図書室だよりには古本をお持ち下さいと書いているんですが、その本で一時的に空いた隙間の部分を補充するとか、そういった隙間を変えていくとか。そういうことを検討する必要があるのではないのでしょうか。

○委員

そうですね。やはり質の良い状態の図書を希望するということをもう少しアピールしていった方がいいと思います。ガラッと空いてしまうとカッコ悪いですよ。

○委員長

ただ私の方はやはり新刊を買うお金をという要望はこれで良いと思います。寄贈は寄贈で有りきで。

○委員

ただ 1 回読んだら 2 回目は読まないという人がいますよね。そんなに傷んでないと思いますが。大分前に、10 年も 20 年も前に、沢山寄付してくれた人がいまして。

○教育長

今は今年度の評価ではなくて、平成 25 年度分の評価をしないと。平成 25 年度中は道立図書館からたくさんの本が提供されていたから、充実していたんですよ。ですから、翌年度対策をしっかりとすべきだということですね。

○委員長

今後の改善等の対策については私は良いと思うんですけど。

○教育長

それではそのようにお願いします。

○委員長

これは図書の活動費でしょ。

○委員

ただそういうときに本の寄贈を呼びかけるということでしょう。

○生涯学習課長

それでは今委員長が言っていた改善策のところの後半の部分を加工して、2 次評価のところに載せればいいですか。

○委員長

そうですね。活動費だから。まさか図書館をたててと、ここには書けませんし。暫時休憩し

ます。

《休憩 6:45 ～6:48》

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○委員

次に 39 ページの少年教育費のところをお願いします。子ども会がなくなり、そのかわりに通学合宿をやったでしょ。あれは事業としては良かったと思うます。それだけでいいのかなという気がしていました。たまたま子ども会のお手伝いもしていて、流れは見えているつもりなんですが、子ども会で一生懸命やっているこうは少ないんですよ。やり方としては地域子ども会に縛られないで、学校と通して子どもを参集して、何かその団体活動というのもあるのではないかなと思います。現状のままということではなく、見直しという形で何かないかなという気がしたんですが。

○委員

私もここは気になりました。各校は土曜授業をやっていますよね。これってニュースとかを見ていけば、しっかりとした教科授業でなくても、部活動とかでも色んな活動をしているところもあるし、千差万別でやっているから。これを活用してやると、土曜日にそのようなものをいれて、道徳だとか今の体力向上関係とか、食育関係とか。そういうことに活用することが必要でないかなと思いました。その部分をカバーする意味ではね。

○委員

やはり学校においてでいくしか方法はないですかね。

○委員

だって地域で活動していくことは無理でしょう。地域で活動が無理なら、やはり学校に集まってもらって、選定してもらって自分でやれるというものにしなければ。

○委員長

学校開放という形とはまた別ということですか。

○委員

授業にそのような活動を持っていくという形ですね。

○委員

吉岡に比べたら、やはり福島は学校開放とかはあまり進んでいないと思いますよ。

○生涯学習課長

学校開放自体は福島は体育館とかプールだとかあるから、そのない所の、学校体育館だとかを利用して、子どもたちの場を作るというのがもともとの事業でありまして。今は吉岡しか残っていないですけども、白符があったときは、そっちの方でやっていました。

○委員長

私はいま言われたように子ども会の方は状況は厳しいなとおもいますが、それ以外にも青少年の主張もやっているの、そっちの方に力を入れた方が、通学合宿はもう始まっていますけども。だからこれについては、Aのままで良いのではないかなと思っていたんですけど。それ以外の学校開放や青少年の主張にもうちちょっと何かつけなければいいかなという感覚でいたんですよ。だから子ども会の云々にということではなくて。正直子ども会は存続は厳しいかなと。

○教育長

今委員が言われたような土曜日の授業は義務になってしまうので簡単ではないのですよ。それでその他の言い方をすると、土曜学習というものもあるんですよ。それで土曜学習とか土曜活動というかたちになると、自由になるんですよ。義務ではないので。いわゆる来れる子は来なさいという形になるので、そして月に一回野外活動をやってみたり、様々勉強もやってみたり、活動の種類がある訳です。それも校長会

で秋までに検討してねということをお願いしているんですよ。これに土曜学習を検討するとしてもおかしくないですよ。平成 26 年度において検討するという事にすればいいと思います。平成 26 年度内で検討して平成 27 年度にできるかどうかという話になります。まずは検討しない事には何も始まらないですから。それで今検討させてもらっています。

○委員

土曜学習は良いと思いますよ。学校のさらなる使用を検討すると。

○教育長

学校を使うかどうかはわかりませんが。福祉センターでもどこでもいいですよ。山でも良いですし。

○委員

仮に色んなところでやっているところも見れば、授業が遅れている子供の補習をやってみたり、体育をやってみたり、色んなものを行っているところが多いから、子どもが選び、または親が選んでやってみるとか。いまは選定可能な時期だから。

○委員

とりあえず広く枝を広げて、学習という形にして。

○教育長

検討することになると思います。

○委員

次に 43 ページをお願いします。文化財保護費というものがあります。文化財は掘ってそのまま、土器から何から吉岡から出て来て、どこかに書いてあったと思うんですけども、より効果的に全部が全部見せる必要はないんですが、町民の皆さんに展示、知らしめる場はないと思いました。3つか4つはトンネル記念館の方にありますけれども、これから先は検討してもらえないかなと。

○生涯学習課長

それについては教育委員会議でどこまで説明したかわからないんですが、今館崎の埋蔵文化財の発掘したものが江別の埋蔵文化財センターに、今解体されます吉岡小学校の体育館にいっぱいくらいあるんですよ。その戻りがほしい平成 28 年度になるので、それで今年の議論ですけども、旧吉岡小学校を解体が今されると。そこに吉岡総合センターとして検討していきます。その中にある程度展示をしていく、それまでは言っているんですよ。あとは事務的に進めているのが保存の部分で白符小学校チロップ館と浦和小学校の方を活用して保存と。浦和の方は完全に保存だけにして、チロップ館の方はできれば展示の方も若干という形でちょっと位置付けをチロップ館のほうも変えなきゃいけないと。ただ平成 25 年度の評価の部分で関係のない所もあるので。

○教育長

でも評価の中の説明としては発掘出土品の展示・公開を望むと言われればその通りだと思います。AはAでも良いんでしょうが。そこは説明欄に注文をつけましょうということです。

○委員長

私もこれはAで良いと思いますよ。さっきもやってましてけれども、松前神楽についてちゃんとやっていますし、平成 26 年度に向けて補助金交付要綱も作りましたし、これは 25 年度で見たらやっている方でないかなと思っていますよ。

○委員

いっぱいになってたと思うのですよ。だから管理の仕方も大変でないかと思います。展示するものは展示して、しまうものはしまうという形できちんと分けしていないとゆるくないと思いますよ。書類と同じようにどんどんたまっていて。とはいっても捨てる訳にはいきま

せんし。

○委員長

今後の事も考えていけば長期的なプランとしてやればいいんじゃないでしょうか。町の文化祭とか展示していましたよね。あのような展示の仕方は町民の人にもわかりやすく良いと思います。あと、風化しそうなものは写真に撮ってパネルで展示したらいいと思います。そういうのが長期的なプランの中に入っていければ、良いのかなという感覚で捉えていました。

○生涯学習課長

埋蔵文化財の展示・公開を検討してということですね。

○委員長

学校で使うコンピュータの関係の事なんですけれども、小学校管理費の中の教育用コンピュータと中学校で使う教育用コンピュータでタブレット端末をつかったらいいのではないかという話になっているんですが、現状としてはビスタなら、まだいくらか大丈夫となっています。ただ去年秋田の方に行ってきて板書の必要重要性がわかってきているから、そんなに早急というのはどうなのか。教える側がタブレットになれていないと、去年の公開授業ですかね、湯の里の小学校でやっているということはきいたんですけども。やはり教える側が使い込んでいないと生徒には伝わらないということを考えたら、早急の事はどうなのかなって。これは小学校・中学校の問題ですけども、いずれはつかうことになるのかなと。学力向上ということと考えたら板書というので。

○教育長

それでは説明欄のところに急ぐ必要性はないと書かなければいけませんね。

○委員長

そうなるといつまで経っても買って貰えな

いので至急で良いです。

○委員

物は至急良いかもしれませんが、活用をどうするかの問題ですよ。なんの問題で使うという目的を理解して使わないと、教師の皆さんの習熟度も変わるのではないかな。

○委員長

だからまず先生が慣れてもらうのに要望してもらっているのは良いんですが。

○委員

導入時期を検討するところからですね。その効果があることから導入時期について検討する必要があると。

○教育長

まずは教師指導者の習熟度を上げないとどうにもならないということですかね。

○委員

要は先生がたに研修してもらってちゃんとしてもらおうということですね。

○委員長

ただこちら側の方で板書、板書といっている経緯もあるから。至急ということにしないといつまで経っても買って貰えませんよね。

○教育長

授業の体制に合わせて検討するということですね。

○委員長

学校給食センター費ですが、地元産云々も結構使っていますよね。それをなんというかもっとアピールしていく。今の献立表でアピールはしているんですけども、それは学校関係者だけでなく、一般にも、このぐらいの割合で地元食材と使ってますよと、今後ともアピールしていくという形に。

○教育長

一次評価の説明に地産地消の何パーセントか記入しましょう。

○委員長

やっているんだからそれは出しても良いですよ。同じAでも説明力のあるAにした方がよいと思います。

○委員

二次評価欄に、さらに地元産割合を高められたいと入れた方がよい。

○委員長

暫時休憩いたします。

《休憩 7：05～7：12》

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは 50 ページをお願いします。町民プール運営費です。料金の見直しなどを進めるということは年度を超えたんでしたっけ。だから進めるところでとまっているんですか。

○生涯学習課長

そうです。年度を越えてしまったんです。25年度の段階で 26 年度に入るまでやっていますから。

○委員長

わかりました。私の方からは以上です。

○委員

私はこれに関連したものです。この前の会議にもありましたが、利用者の増加を図っていかないことが命題にもなっていましたから。この部分として、次の年度の希望としても。教育関係だけでなく、健康維持とかにもそういうものからいって、無料でいいのだけれども課を横断した形でプールの事業を検討してはどうだろうかと思います。次に奨学金の関係で 15 ページをお願いします。ここは実際に取り組んでいるから、有効な利用を増進できるような制度の改善を検討するという形で入れておいていいのではないのでしょうか。

○教育長

制度の利用が進むよう、見直しを進めること

ですね。はい。わかりました。

○委員

それと次のページの基礎学力向上支援事業費についてです。これは前から言っているように数学・英語だけでなく基礎となる国語の読む・書く力の対策もしてほしい。国語力のアップを図るとか。

○教育長

国語力の向上ですね。読書活動費の連携を図りながら取り組むと。

○委員

数学・英語だけでなく、国語の読む・書く能力の基礎学力向上に取り組んでいくと。

○委員

例えば英語の通訳の人になるのにただ英語ができてだめなのですね。国語ができなければ相手には伝わりませんよね。

○委員長

足してもいいですか。去年も秋田に行きましたし、巡回指導教諭の方も入れているんですけども、アピールした方がいいんですよ。

○教育長

わかりました。書いておきます。

○委員

それから 21、22 ページの私立学校振興費です。改善策に書いているんですが、交付要領を改正した平成 26 年 4 月 1 日とあるんですけど、これでいいのですか。これは 25 年度段階ですから。

○教育長

改正を要すとかいうふうにしなければならぬ。

○委員

改正予定でも良いですし。

○委員

そして助成額の増額の真意とかとらえて判断するとかいうのは入れなくてもいいで

すか。表現は教員の確保だとか、中身の検討を加えたりとか。

○教育長

これは学校の基本調査が5月1日現在で動かし難い訳だから、全ての数字がそれが基本になってくるし、国の補助も入ってきます。ということで5月1日現在で先生の数を確認しているのでそこは大丈夫です。

○委員

次に 35、36 ページの成人教育費です。この各種講座の傾向が女性向けに偏っていますのでここで男性向けを検討してみたらどうでしょうか。基本的にね、男性向けもどうかと思いました。それと次に成人式の部分につきましてはマンネリ化していないか検討すべきではないか。

○委員長

成人式に関してはマンネリ化してる人はいませんよ。初めて出席する人ですから。

○委員

成人式に来る率は多いですね。

○委員

最後なんですけども、51 ページのファミリースポーツ公園管理費についてですけども、この町内会対抗は何年くらい続けているんですか。

○生涯学習課長

町民運動会がなくなってからですから、17年くらいです。

○委員

今後の改善策の中にね、利用階層が固定化傾向にあることから、パークゴルフ協会等の協力による利用者拡大策の検討を進めると書いてあるんですが、町内対抗だけでなく、職場対抗だとかやってみたらどうですか。そういうことを考えてみたらどうですか。

○生涯学習課長

社会教育の中期計画の中で体育部会のことも話はしたんですけども。パークゴルフ協会の人たちも言っていて、初心者教室もやって底辺拡大をしたいということです。

○委員

パークゴルフの底辺拡大のため利用者の拡充を図るという形でお願いします。

○委員長

他に質問はありませんか。

(「なし」との声あり)

○委員長

質問がないようですので、質問を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第 2 号について各委員からの申し出のあった通り決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

異議なしと認め、議案第 2 号は各委員から申し出のあった通り決定いたします。

閉会宣言

○委員長

以上で本委員会に付議された条件は全て終了いたしました。

よって平成 26 年第 8 回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。